

経過措置、重点医療機関等では 3月末まで延長

中央社会保険医療協議会（中医協、会長＝小塩隆士・一橋大学経済研究所教授）は9月15日に総会を開き、2020年度診療報酬改定における経過措置等への対応について議論した。

経過措置については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者受け入れの「重点医療機関」「協力医療機関」と、「COVID-19患者受け入れ病床を割り当てられた医療機関」について、22年3月31日まで延長することを了承した。年間の診療実績を求める施設基準の取り扱いも、重点医療機関等では22年3月31日まで特例措置が利用できるとした。

これら以外の医療機関では、経過措置や年間実績に関する特例措置は9月末で終了する。

20年度診療報酬改定に関するCOVID-19関連の経過措置は、以下などについて、基準を満たすものとする取り扱いを9月30日まで延長するとしていた。

- ▼急性期一般入院料等における重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の引き上げ
- ▼回復期リハビリテーション料における実績指数の水準引き上げ
- ▼地域包括ケア病棟入院料等における診療実績の水準引き上げ

また、以下といった施設基準に関しては、「9月30日まで19年の実績値で判定可」としていた。

- ▼地域医療体制確保加算における救急搬送受け入れ件数
- ▼処置・手術等の時間外加算における手術等の件数
- ▼個別の処置、（手術等腹腔鏡下胃切除術、経皮的僧帽弁クリップ術など）

この日厚生労働省は、経過措置の延長等を踏まえた対応として、「医療機関等に実績を記録することを求め、該当入院料等が下がる場合や基準を満たさなくなる等の場合」に求めている届け出の集計結果を示した。これによると、施設基準要件を満たしていないと報告のあった病院は161施設で、全国の8300の病院の1.9%となった。このうちCOVID-19受け入れ重点医療機関は37施設で、1323の重点医療機関の2.8%だった。

COVID-19疑い患者受け入れ協力医療機関は31施設で、942の協力医療機関の3.3%だった。さらに、重点・協力医療機関ではないものの、COVID-19受け入れ病床を割り当てられた医療機関が17施設。これら以外で、以下のいずれかに該当した医療機関が35施設。これらいずれにも該当しない医療機関が41施設だった。

- ▼COVID-19患者等を受け入れた保険医療機関等
- ▼前項に該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等

- ▼学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等
- ▼COVID-19 に感染しまたは濃厚接触者となり出勤ができない職員が在籍する保険医療機関等

これらを踏まえ厚労省は、以下の2点を提案した。

- ▼重点医療機関、協力医療機関およびCOVID-19患者受け入れ病床を割り当てられた医療機関においては、22年3月31日まで経過措置を延長することとしてはどうか。
- ▼重点医療機関、協力医療機関およびCOVID-19患者受け入れ病床を割り当てられた医療機関においては、22年3月31日まで特例措置を利用できることとし、その他の医療機関に係る取り扱いについては、9月末をもって終了することとしてはどうか。

■支払側、割り当て医療機関のデータ求める

城守国斗委員（日本医師会常任理事）は「すべての医療機関が新型コロナ対応に奔走しており、何らかの影響を受けていることは理解いただけていると考える。基準を満たせない医療機関や、実績計算に追われる医療機関に対し、どのような対応を考えているのか」と質した。

これに対し厚労省は、「報告のあった医療機関は同定できている。厚生局を通じて今後の対応をお知らせし、個別対応を図るなどきめ細かな対応を心がけていく」などと答えた。島弘志委員（日本病院会副会長）は、総会で報告された調査結果と異なる状況が発生した場合にどう対応するのか質問。厚労省は「調査時の想定と異なる状況が見られれば事務局で整理し、中医協で再度議論していただくようにしたい」などと答えた。診療側は、丁寧な対応を要望したうえで提案を了承した。

一方、幸野庄司委員（健康保険組合連合会理事）は、「重点・協力医療機関ではないものの、COVID-19受け入れ病床を割り当てられた医療機関」の総数について記載がないことについて「概数でもいいのでわかる範囲で教えてほしい」と求めた。これに対し厚労省は「現状では把握していない」と回答。今後データが見つかった場合には迅速に報告するとした。

医療情報②
中央社会保険
医療協議会

東日本大震災の被災地特例措置、 9月末で終了へ

9月15日の中医協総会で、2011年の東日本大震災にかかわる被災地特例措置について、9月末で終了することを了承した。厚生労働省は、東日本大震災に伴う被災地特例措置を利用している保険医療機関が、今年4月時点で2保険医療機関だと説明。いずれも「定数超過入院」だとした。いずれの医療機関も、9月末までに特例状態が解消される見込みが立ったとして、厚労省が特例措置の終了を提案。総会はこれを了承した。

22年度改定に向けた 中間とりまとめを報告

9月15日の中医協総会では、厚生労働省が、2022年度診療報酬改定に向けた1巡目の議論の取りまとめ「22年度診療報酬改定に向けた議論（次期改定の論点等）の概要」を報告した。各側とも意見はなく、今後は2巡目の議論に入る。

取りまとめは、以下の7項目について、論点を示したうえで、1巡目の議論で示された主な意見を記載している。

- ▼新型コロナ・感染症対応
- ▼外来
- ▼在宅
- ▼入院
- ▼歯科
- ▼調剤
- ▼個別事項

新型コロナ・感染症対応では、「今後の新型コロナウイルス感染症対策のあり方」「新興感染症等に対応できる医療提供体制の構築に向けた取り組み」についての意見を記載。

外来では、以下などについての議論が示された。

- ▼かかりつけ医機能・医療機関連携
- ▼生活習慣病対策
- ▼外来機能の分化の推進▽オンライン診療

在宅、入院では、以下について記載された。

- 在宅
 - ▼在宅医療を取り巻く現状
 - ▼在宅医療領域における取り組み等
 - ▼在宅医療に係る診療報酬上の評価
- 入院
 - ▼総論・急性期入院医療
 - ▼回復期入院医療
 - ▼慢性期入院医療
 - ▼入院医療における他の取り組み

個別事項では、以下が取り上げられた。

- ①働き方改革の推進
- ②不妊治療の保険適用
- ③医薬品の適切な使用の推進

なかでも①では、以下の各項目についての意見が示されている。

- ▼働き方改革に係るこれまでの経緯
- ▼医師の働き方改革に係る取り組みへの評価

- ▼タスクシェア・タスクシフトに対する評価
- ▼医療従事者の負担軽減等に対する評価
- ▼働き方改革に関連した地域全体での取り組み等

医療情報④
田村憲久
厚生労働相

在宅での抗体カクテル療法 「早急に検討」

田村憲久厚生労働相は、9月15日の衆議院厚生労働委員会の閉会中審査で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の自宅療養者向けに在宅で抗体カクテル療法を実施することについて、「早急に検討し方向性を示したい」とする考えを示した。立憲民主党の早稲田夕季議員への答弁。田村厚労相は、抗体カクテル療法について、投与後の経過観察を確実にできる体制をいかにつくるかが重要だとしたうえで、「現状では臨時の医療機関ではない療養施設でも抗体カクテル療法を実施している。

制度上は在宅対応と同じ扱いとなる」と説明。「自宅で（抗体カクテル療法を）実施したいという医師の要望もたくさんある」とし、速やかに検討し方向性を示す意向を明らかにした。

医療情報⑤
田村憲久
厚生労働相

ブースター接種 「厚科審等で科学的に検討」

田村憲久厚生労働相は9月14日の閣議後の記者会見で、新型コロナウイルスのワクチン接種に関して3回目の「ブースター接種」について「ファイザー社やモデルナ社で安全性や免疫原性、抗体価の変化などを評価するための臨床試験が実施されている」との認識を示した。

そのうえで、「厚生科学審議会、予防接種ワクチン分科会を早急に開催して科学的な観点から議論いただきたい」と話した。

また、交差接種について、「一部の免疫効果や安全性のデータが学術誌に公表されるなどしている。こうした研究をしっかりと分析していきたい」などと述べた。

■中等症の実数把握、推計活用も

田村厚労相はまた、政府の分科会で示された緊急事態宣言の解除に向けた指標のうち中等症患者の数について、実数をリアルタイムにつかむのは難しいとしたうえで、「いろいろなデータから推計できるのであれば、そうした数字を『解除する、しない』の基準の参考とすることはあり得る」との考えを示した。

困難な理由として、「日々病態が変化しているため、中等症の患者数をリアルタイムに完全に把握しようと思うと医療機関等にかなりの負荷がかかってしまう」などと述べた。

精神科病院での COVID-19 対応で要望書

日本精神科病院協会（日精協、山崎学会長）は9月15日付で、「新型コロナウイルス感染症陽性の精神疾患を有する患者に関する要望（その2）」を、田村憲久厚生労働相に宛てて提出した。要望ではまず、精神疾患を有する患者について「その疾病特性から手指消毒、マスク装着、外出自粛が困難等により感染予防が難しい側面がある。

とくに、精神科病院では閉鎖病棟も存在し、病棟内でのソーシャルディスタンスの確保、アルコールやソープ等消毒剤設置（誤嚥の発生）、マスク装着等の衛生管理の徹底が難しく、医療スタッフが感染対策を懸命に施しても、いったんウイルス等による感染症が侵入すると、蔓延しやすい環境にある」とした。

そのうえで、日精協会員病院を対象とした調査結果を示しながら「精神科病院の医師が転院の必要性を判断し、要請したにもかかわらず、転院できず死亡された方が200人を超えている」と訴え、厚労省に対し以下の3項目に「至急対応」するよう求めている。

- ①新型コロナウイルス感染症（COVID-19）患者が重症化した場合、原則感染症専門医療機関で対応すべきであることは周知の事実である。精神疾患を有する患者においても、COVID-19に罹患し、医師がその重症化により転院が必要と判断した際には、患者の生命を守るため自治体首長の責任において遅滞なく対応し、感染症医療、精神医療の両面から必要な医療の提供が円滑に行われる体制を構築することを改めて強く要望する。
- ②ワクチン接種については事務連絡「精神疾患による入院患者や人工透析患者への新型コロナワクチンの接種体制の確保について」に基づき、精神科病院への速やかなワクチン供給を要望する。
- ③精神疾患で入院する患者については、精神症状によりワクチン接種の意思の確認が困難な場合や、接種券の回収が難しい場合等があることから柔軟な対応ができるような措置を講じることを要望する。

■転院できずに死亡、235人

日精協は同日、「新型コロナウイルス感染症対応状況およびワクチン接種状況に関する調査結果報告」を公表した。調査は、日精協会員病院を対象にCOVID-19への対応状況を聞いた。1185病院に調査票を送付し、711病院から回答を得た。

新型コロナウイルスの陽性者が発生したのは310病院(44%)で、発生していないのは398病院(56%)だった。陽性者の転院状況は、「必要なかった」としたのが260病院中115病院。「必要な患者は概ね転院できた」は87病院だった。

「一部が転院できなかった」のは14病院、「半数程度が転院できなかった」は10病院、「ほ

とんどが転院できなかつた」が 21 病院、「全く転院できなかつた」が 13 病院だった。また、転院要請をしたにもかかわらず転院できずに死亡した患者は、30 病院で 235 人に達した。

ワクチンの接種状況は、入院患者全体では 71%が 2 回接種を終えている。65 歳以上では 83%に達したものの、65 歳未満は 54%にとどまっている。

医療情報⑦
厚生労働省
文部科学省

受験生へのワクチン接種の 取り組み事例を周知

厚生労働省と文部科学省は 9 月 14 日付で、「地方公共団体における受験生に配慮したワクチン接種の取り組み事例について（情報提供）」を、都道府県等や都道府県等教育委員会などに宛てて事務連絡した。

事務連絡では、各地方公共団体が幅広い層への一般接種を推進するなか、一部で入学者選抜の受験を控えた中学生、高校生等（受験生）を対象に、入学試験の時期に配慮しつつ、優先的に接種を進める取り組みが見られると指摘。「10 月 10 日までに 12 歳以上の対象人口の約 9 割に相当する分量のワクチンが配送される予定」であることも踏まえ、接種を希望する受験生へのワクチン接種の計画・実施を検討するよう求めた。

また、参考事例として、以下の 3 項目について、地方公共団体の具体的な取り組み例を挙げている。

- ①接種機会を確保するための工夫
- ②接種時期や接種時間への配慮
- ③対象者・保護者への周知や配慮

①では静岡県富士市など 7 事例、②では富山市などの 6 事例、③では山形県米沢市などの 4 事例を紹介している。

医療情報⑧
厚生労働省
事務連絡

抗原検査キット 3 種を保険適用 ～疑義解釈資料の送付について（その 75）

厚生労働省は 9 月 14 日付で、「疑義解釈資料の送付について（その 75）」を、地方厚生（支）局と都道府県に宛てて事務連絡した。

SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）抗原検出を実施する際に用いるものとして 9 月 14 日付で薬事承認された、「イムノファイン SARS-CoV-2」（ニチレイバイオサイエンス）、「クオンパス COVID-19 抗原検査キット」（セルスペクト）、「AIA-パック CL SARS-CoV-2-Ag」（東ソー）について、同日から保険適用となることを示した。

医療情報⑨
政府
公表

コロナワクチン接種、2回目まで 終了は約 6663 万人に

政府が公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、9月15日の一般接種は、1回目が27万9312回、2回目が30万5680回の、合わせて58万4992回だった。

9月15日までの総接種回数は1億4877万5011回で、このうち高齢者は6372万979回、職域接種が1540万219回だった。

全体では1回以上接種者が8214万8564人で接種率は64.9%。このうち高齢者は3214万5843人で接種率は89.9%。2回接種完了者は、全体では6662万6447人で接種率52.6%、うち高齢者は3157万5136人で、接種率は88.3%となっている。

医療情報⑩
9月16日
現在

国内の重症者数は引き続き減少、 1743 人に

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、9月16日零時時点で、前日より6806人増えて、合わせて165万7004人となった。このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が4070人、国内事例が165万2919人。

国内の死者は、前日から65人増え、1万6959人となった。

すでに退院等している人は、前日より1万3950人増えて153万9958人となった。入院治療を要する9万6735人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から91人減って1743人だった。9月14日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は2887万4881件だった。

9月16日零時時点での都道府県別の陽性者数は、東京都が36万8950人（死亡2712人）で最も多く、次いで大阪府の19万3048人（死亡2888人）、神奈川県16万3641人（死亡1196人）、埼玉県11万1865人（死亡961人）、愛知県の10万806人（死亡1082人）などとなっている。

■陽性者1万人超、162の国と地域に

厚労省のまとめ(図表)によると、9月16日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が4153万人あまりに達し、死者数は約66万7000人となった。インドでは、感染者が約3332万人で、死亡者は約44万3000人。ブラジルでは感染者数が約2103万人で、死者は約58万9000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、英国、ロシア、フランス、トルコ、イラン、日本などの、合わせて35の国と地域、10万人を超えているのは、合わせて108の国と地

域。感染者が1万人を超えているのは162の国と地域。

ヨーロッパでは、英国で感染者が約735万人に達したほか、ロシアでも約709万人、フランスで約701万人となっている。スペインでは約492万人、イタリアで約462万人、ドイツで約412万人となった。

中南米では、ブラジルのほか、アルゼンチンで約523万人、コロンビアで約493万人、メキシコで約354万人、ペルーで約216万人、チリで約165万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約418万人となったほか、フィリピンで約228万人、マレーシアで約203万人、バングラデシュで約154万人、タイで約142万人となった。

中東地域では、イランで感染者が約536万人、イラクでも約196万人となっている。アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約287万人、モロッコで約91万人となっている。

(図表)国別の感染者・死亡者の状況

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	41,536,511	666,607	カナダ	1,567,557	27,356
インド	33,316,755	443,497	バングラデシュ	1,536,341	27,058
ブラジル	21,034,610	588,597	タイ	1,420,343	14,765
英国	7,346,832	134,975	パキスタン	1,215,821	27,004
ロシア	7,091,368	191,566	ベルギー	1,215,114	25,486
フランス	7,007,819	116,470	イスラエル	1,202,212	7,452
トルコ	6,738,860	60,641	スウェーデン	1,142,770	14,740
イラン	5,360,387	115,619	ルーマニア	1,130,586	35,215
アルゼンチン	5,232,358	113,969	ポルトガル	1,058,347	17,882
コロンビア	4,934,568	125,753	カザフスタン	925,024	15,031
スペイン	4,922,249	85,638	モロッコ	910,991	13,729
イタリア	4,618,040	130,100	セルビア	838,512	7,633
インドネシア	4,178,164	139,682	スイス	818,715	10,980
ドイツ	4,115,342	92,843	ハンガリー	816,222	30,114
メキシコ	3,542,189	269,913	ヨルダン	810,559	10,574
ポーランド	2,895,223	75,454	ネパール	780,824	10,991
南アフリカ	2,869,201	85,468	キューバ	768,497	6,523
ウクライナ	2,429,354	58,025	アラブ首長国連邦	730,743	2,068
フィリピン	2,283,011	35,742	オーストリア	715,893	10,856
ペルー	2,163,312	198,860	チュニジア	696,279	24,337
マレーシア	2,030,935	22,009	ベトナム	645,640	16,186
オランダ	2,014,008	18,476	ギリシア	622,761	14,311
イラク	1,963,264	21,631	レバノン	615,532	8,218
チェコ	1,684,357	30,417	ジョージア	587,551	8,347
チリ	1,645,233	37,261	サウジアラビア	545,829	8,610